

研究会抄録

経済分析研究会

1月には「飲酒・喫煙の社会費用」というテーマの下で、国立公衆衛生院の前田信雄氏から報告が行なわれた。先ず飲酒による経済的損害の日本についての試算が、次いで喫煙による健康障害と経済的損失の日本についての試算が、米国の試算例と共に紹介された。飲酒による経済的損害の試算では、第一にアルコールによる医療費の損害額として、アルコール性肝硬変患者の総入院費、アルコール症患者の総入院費、及び通院者の費用が計上され、第二にアルコールによる病気死亡で稼得額がどの位失われるかの計算が、第三に二日酔による稼得損失額、第四にアルコールに起因した事故からの稼得損失額の計算が同様に行なわれていた。

喫煙の経済的損失の試算では、前提としての喫煙による健康障害が詳細に報告された。それによると悪性新生物による死亡、循環器系の疾患による死亡の他に、疾病症状としての高血圧症、心臓疾患、脳血管疾患、胃・十二指腸潰瘍、低体重児・精薄児・奇形児の出産、肺がん、非喫煙者への不快感・不健康が主なものである。これらの実態をもとに健康障害からの損失が推計される。

さらに、火災、吸から清掃等の物的損失と労働損失が計上されねばならない。

米国での試算によると、健康障害、死亡、医療費といった側面では、アルコール、たばこ両者の損害額は近似しており、ただ前者の方が自動車事故や暴力、犯罪、その他で約100億ドル程多くの出費を要している。

日本についての報告書の試算では、喫煙による損害総額は11,407億円であり、このうち最もシェアの大きいのが死亡による稼得所得の損失額であり、全体の約74%に上っている。第二は医療費の2,565億円で約23%を占める。また、火災損害額・清掃費関係を合わせると、約280億円であった。

総額でみると日本人1人が、平均年間1万円余の損害を社会的に受けたという結果になる。ちなみに同年の医療費総額は約7兆円であった。

両国の試算結果を比較すると、米国の資料でも死亡に伴う生産上の損失が喫煙による全損失の約70%を占め、日本の推計結果と類似の構成比となっている点、健康上の損害という面では、米国は心臓病死亡型、日本は肺ガ

ン型である点が興味深い。

最後に死亡実数に基づく、喫煙による超過死亡、喫煙に起因する超過医療費（直接費用）等の計算が詳細に説明された。

経済・社会研究会

1月「社会保障給付負担の世代間分布についての推計」 報告者 地主重美

急速な人口高齢化によって、年齢構成にはげしい変化が予想され、公的支出、とくに福祉支出の受益・負担に関する年齢階層間分布の動態が、福祉政策の上に重大なインパクトを与えることは否定できない。ところが、福祉支出の年齢階層分布は、医療保険など一部の社会保障制度における部分的な調査や推計を除き、今のところまだその全容が明らかではない。

本研究は、既存の各種報告書その他を手がかりにして、1) 過去10年間（1966～1975年）における福祉支出の給付・負担を年齢階層別に推計し、2) 福祉支出の範囲を、生活保護、医療保険、年金保険、恩給等の社会保障費、ならびに学校教育費に拡大して、3) 年齢間給付・負担の特性とその動態を明らかにすることを試みた。この結果、次のことが明らかになった。

1) 全期間を通じて給付総額が拠出総額を超え、しかも給付・拠出比率は時の経過とともに上昇傾向をみせている。

2) 総福祉支出でみる限り0～24歳までの若年層と55歳以上の高齢層は受益が拠出をこえる純受益階層であり、25～54歳の年齢階層は逆に拠出が受益をこえる純拠出階層である。

3) 純受益階層のうち0～19歳層では、給付・拠出比率が最も高く、70歳以上層のそれを大幅にこえている。

4) 年金（恩給を含む）では、55歳以上が純受益階層であり、45～49歳階層の拠出・給付比率が最も高い。

5) 医療保険では、0～19歳層と50歳以上年齢階層が純受益階層、それ以外が純拠出階層であり、35～39歳層の純拠出比率が高い。

6) 学校教育では、0～24歳層が純受益階層であり、25～29歳層が純負担階層であるが、40～44歳の拠出・給付比率が最も高い。

これを福祉支出への需給関係でみると、若年階層によ

り福祉支出への需要は、供給とほぼパラレルに上昇してきたのに対し、高齢階層による需要は、供給のペースを大幅に上向けている。これは若年階層の給付水準がすでにかなり高水準にあったこと、人口年齢構成の変化により、高学齢化にもかかわらず、高齢階層からの需要圧力が群をぬいていたことによるものであろう。

さらに、このファクト・ファインディングをもとにした将来予測によると、人々の急速な老齢化にもかかわらず、全体としての拠出・給付比率は、今後10年ないし20年間にわたり大きく変化することがないと思われる。別言すれば、公費負担は給付の拡大に比例して増大し、財政政策上、大きな問題になるであろう、福祉支出の年齢階層間配分について新しいルールの確立が必要になるであろう。

2月の研究会では、「社会心理学的データの解析について」と題して、①三重野卓「意識調査における信頼性について、満足—不満尺度の検討」(『季刊社会保障研究』Vol. 14, No. 3)、②三重野卓「老後不安構造の計量的研究、定年退職との関連で」(『社会老年学』No. 8)、及び、現在進行中の中老年意識調査の解析結果の一部について、検討が行なわれた(報告者: 三重野卓)。

第1論文では、社会心理学的な尺度化における反応誤差について検討するために、36項目の満足—不満尺度を素材として、テスト—再テスト法による調査を行なった。実際の分析は、①平均、標準偏差、単純一致率、修正一致率、集中度などの基礎的統計量を使用して、尺度の安定性(信頼性)を検討する、②反応誤差がデータ解析に如何なる影響を与えるかを示すために、因子分析、クラスター分析、最小空間解析を適用してその差異を明らかにする、③36項目の満足—不満尺度を7本の合成尺度に集約し、その信頼性を検討する、という3段階によって行なった。なお、7本の合成尺度は、「家族関連尺度」、「生活保障尺度」、「職場関連尺度」、「ゆたかさ、生き方尺度」、「生活環境尺度」、「健康、余暇尺度」、「人間関係尺度」である。

第2論文では、50歳台のブルーカラー層の定年退職をめぐる不安に焦点を合わせて、分析を行なった。具体的には、①定年退職に係わる項目間の関連図を作成し、その関係の強さをクラーターの関連係数によって明らかにする、②その関連図において中心に位置する「暮らしむき不安」の説明要因について、個人の客観的要因と階層帰属意識に限定して数量化Ⅱ類で分析する、③関連図において相互に関連の強い不満—不安項目について、因子分析、数量化Ⅲ類で分析し、各項目の空間布置図を作成す

る、④定年退職によって失われる現在の仕事についての評価と、「老い」を迎えるにあたり必要とされる「健康のための努力」を、それぞれ数量化Ⅱ類で分析し、項目の空間布置図を作成する、という手順によって分析を行なった。このように、精緻に関連図を検討し、「就職面での定年退職後の生活設計」、「一般的退職準備」、「人生観、老後の生き方」、「家族の重要性」、「階層帰属意識、家族構成、資産、etc」、「不安項目—経済面の不安、他」、「不満項目—経済面の不満、他」、「現在の仕事評価」、に項目を限定し、定年退職をめぐる説明図式を構成した。

第3の発表では、現在進行中の中老年労働者の意識調査における満足度尺度について、分析を行なったが、その結果、公的不満、私的不満、会社関係の不満に集約することができた。第1論文で7本の合成尺度が構成されたのに比較して、非常に単純な構造が抽出されたといえる。

満足とか不安というような、非常に曖昧な心的状態を把握するための方法論の精緻化が、今後の研究課題である。

3月「世帯における税・社会保障費の負担」報告者 岸 功

国民経済計算の上では、「市場価格表示の国民所得」に「その他の経常移転(純受取)」を加えると「国民可処分所得」になる。そして、新SNAでは、所得支出勘定で制度別にこの経常移転が表示されている。つまり、国民ベースの移転が部門別のレベルでわかるので、家計部門(個人企業を含む)の税や社会保障負担など所得との関連をこのレベルで検討することができる。

また、総理府・家計調査や厚生省・再分配調査により、世帯単位でみた負担と収入の関係を世帯属性別に観察することができる。ただ、マクロベースの場合に、雇主支払分の社会保障負担も本人支払分と同様に、「雇用者所得」として家計の受取に計上されている。

そして、負担の大きさを経済的に評価するには、公的サービスなどの給付面を考慮しなければならないことがしばしば指摘される。その評価の与え方のひとつはマクロ経済への影響にもとづくやり方であり、もうひとつは世帯の消費・貯蓄行動への影響にもとづくものであろう。ところで、負担の大きさは外生的な政策と関連するが果してその影響を十分に考慮した上での負担配分となっているか疑問である。今後の負担増を分析する上で、上の2つの評価を検討することはきわめて重要であると思われる。

今回の報告は、もっぱら、「家計調査」を利用して、

勤労者世帯の勤労収入・事業内職収入・財産収入と負担との関連をみるための分析の中間報告である。

その方法として、家計バランスの受取には上記の三種の収入を計上し、支払には、消費支出と、移転的費目・貯蓄・その他のそれぞれの純支払という四種に分類して計上しバランスさせた。そこで、支払側は消費・流出・留保の三つの部分から構成されることになり、この面から分析しようというものである(「その他」の純支払は無視しうる大きさである)。ここで流出部分には、家計調査では消費支出に含まれる家賃・地代、教育費、仕送り金、負担費をも税・社会保障費と同様に含めた。「移転」と呼ばず、「流出」と呼ぶ所以である。その主旨は、短期的にみれば、支出配分上、優先度が高いと考えられたからである。その意味では、借金返済などの契約的貯蓄もここに含めるべきであるが、土地・住宅関係について借入金などとの見合いもあり、今回は留保の側に計上してある。

勤労者世帯の税・社会保障費の割合が増加するのはこの3、4年である。当然、分析の焦点は、それが消費と留保のいずれに影響を及ぼすかという点にある。ところが、この時期はオイル・ショック以降からの回復過程、不況局面という時期でもある。そのため時系列での傾向からこの点での判断を下すまでには至っていない。

家賃・地代、教育費、移転支払、負債返済を「現金負荷」とし、移転と負債の受取を「現金調達」とすれば、その差額が「流出」に対応する。それぞれの計数を、家計バランスの受取に対する比率により比較してみる。勤労者世帯の平均値では、昭和43年以降、現金調達は8%から6%に減じているのに対し、現金負荷は50年ころまで、23%から21%に減少し、その後24%に増加している。その結果、15%を保っていた現金流出は3%ほど増加した。この間に留保と消費が減少しているが、先に述べた理由により、因果関係を特定化することはできない。

今回の中間報告に対しては、世帯のタイプごとの負担の状況や、負担限度の分析の必要性が指摘された。

社会分析研究会

2月の研究会は「老人の福祉と労働—高齢者事業団の報告」(報告者 三浦文夫)と題して、高齢者事業団についての報告があった。

自治体で行っている高齢者事業団は、東京都を除くと

全国で44となっている。それらをタイプに分けてみると、①自治体直営方式(自治体の責任において雇用の機会を提供するいわば第二失対方式)と、②団体委任方式(老人クラブなどへ生きがい対策として委託する方式)と③高齢者事業団方式の3つがある。この3つは、会員の範囲、団体の性格、仕事の内容、報酬、国との関係、雇主との関係、労災の適用などの点から特徴づけられ、それぞれ性格が異なっている。

東京都高齢者事業団は、昭和48年に、高齢者の就労の場を確保してほしいという全日自労などからの陳情があり、同年の末頃から労働局内に組織を置いて検討したことから端を発している。49年5月に学識経験者による検討委員会が発足し、同年12月に「東京都高齢者事業団構想」として知事に答申された。この構想に基づき、江戸川区に最初の実験モデル事業団が設立された。

この構想は、高齢者のニードは多様であり、ニードを特定化して対応する従来の就労対策は適当でない、就労と生きがいを分けるのは難しいという認識にたつて、「雇用になじまないが、働く意欲をもつおおむね60歳以上の高齢者」を対象として、高齢者が主体的に組織をつくって、自ら仕事をみつけて、連帯に基づいて仕事を配分するというものである。与えられる福祉でなく、自らつくり出す福祉でなければならないという点が重要であり、行政はバックアップするという立場をとっている。

事業団組織は地域原則をとって、1区・市に1カ所となっており、現在31カ所に地区事業団が設立されている。そして、全体の連絡調整、指導、援助にあたる組織として、東京都高齢者振興財団が設置されている。

会員は、地域班と職群班という2つの組織に組織化されているが、今までのところ地域班の組織化が遅れていて、相互の意志疎通がうまくいっていないといわれる。その他に現在の問題としては、①自主的組織として運営できるためには、リーダーが決定的に重要であるのにその点で弱いということ、②ニードを的確に把握して仕事に結びつける、連帯に基づいて仕事を配分するということが実際には非常に難しく、連絡しやすい人等に配分する傾向があること、③地域と仕事を結びつける方式をとっているが、専門的な仕事や広域にわたる仕事を開拓する必要がでてきていること、④既存の労働法規や税法などと抵触して難しい問題が生じていることなどが指摘された。